

# 現場説明書

工事名: R2企総管 川口ダム 4号洪水吐ゲート塗装他工事  
工 程

## 1 他工事等との調整 (対象 有)

- 1 本工事対象設備付近で次の工事を施工予定であり, 本工事で設置する仮設足場は同工事のパッキン撤去工との兼用を想定しているため, 事前に工程調整を十分に行うこと。

工事名 R2企総管 川口ダム4号洪水吐, 川口発電所取水口及び放水口ゲート補修工事

## 2 施工の制限(対象 有)

本工事のうち4号洪水吐ゲート塗装工事においては, 監督員の指示があるまで施工してはならない。(令和2年11月5日に浮きゲート装着予定であるため, 4号洪水吐ゲート塗装工事着手は令和2年11月6日以降を予定)

## 3 作業時間帯(対象 無)

## 4 工事履行報告書(対象 無)

## 5 その他(対象 無)

## 用地関係

### 1 ブロック製作ヤード(対象 無)

### 2 仮置ブロック(対象 無)

## 支障物件

受注者は, 工事着手前に必ず工事施工箇所の支障物件について確認し, 監督員に「支障物件確認書(現場着手時)」を提出し, 監督員の確認を受けた後, 工事に着手すること。

### 1 支障物件の事前調査(対象 無)

### 2 支障物件の撤去(対象 無)

### 3 立木の置き場所(対象 無)

### 4 その他(対象 無)

## 公害対策

### 1 事業損失防止対策(対象 無)

### 2 濁水処理(対象 無)

### 3 低騒音型・低振動型建設機械(対象 無)

### 4 六価クロム溶出試験(対象 無)

## 安全対策

### 1 交通安全施設等(対象 無)

### 2 交通誘導警備員(対象 有)

本工事の交通誘導警備員は次のとおり見込んでいる。なお, 警察等との協議により変更が生じた場合は別途協議するものとする。

# 現場説明書

工事名: R2企総管 川口ダム 4号洪水吐ゲート塗装他工事

必要日数	14日
交通誘導警備員 B	28人(交替要員無し)

### 3 足場通路等からの墜落防止措置(対象 有)

高さが2m以上の箇所で作業を行う場合は、墜落防止に留意し、作業日毎に「墜落防止チェックシート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。

## 建設副産物

### 1 建設発生土の利用(対象 無)

### 2 建設発生土の搬出(対象 有)

本工事の建設発生土については、次に掲げる箇所に搬出すること。なお、受入側との協議等で搬出が困難な場合は、監督員と協議するものとする。

箇所名	那賀郡那賀町大久保字向田字3番 大久保残土処分場
運搬距離	L=1.6km

### 3 再生利用のための建設副産物の搬出(対象 有)

- 1 受注者は、本工事の施工により発生する次の建設副産物について、再資源化を行うため産業廃棄物中間処理許可施設(再資源化施設)へ搬出すること。また、搬出に際しては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守しなければならない。
- 2 受注者は、建設副産物の搬出前に受入場所・条件等について、監督員と協議するものとする。
- 3 自己処理を希望する場合は、監督員と協議するものとする。
- 4 受入先との協議の結果、再資源化が困難である場合は、監督員と協議するものとする。

	コンクリート塊	アスファルト塊	木材	汚泥	その他
対象物				○	

### 4 最終処分のための建設副産物の搬出(対象 無)

### 5 建設汚泥の自工事現場内における再生利用(対象 無)

### 6 建設汚泥の中間処理方法等(対象 無)

### 7 建設汚泥処理土の利用(対象 無)

### 8 建設汚泥処理土の搬出(対象 無)

### 9 剥ぎ取り表土の利用(対象 無)

### 10 一般廃棄物の搬出(対象 無)

### 11 根株等の利用(対象 無)

### 12 根株処理工の出来高の算出(対象 無)

# 現場説明書

工事名: R2企総管 川口ダム 4号洪水吐ゲート塗装他工事

## 工 事 用 道 路

- 1 工事用道路等の補修(対象 無)

## 仮 設 備

- 1 床掘(対象 無)
- 2 鋼矢板等の打込引抜工法(対象 無)
- 3 仮設防護柵工(対象 有)

仮設防護柵を下記により実施すること。

補修工の施工に際して、転落防止のため、安全手すりを設置する。

また、仮設防護柵の損料は、15日間を見込んでいます。

なお、着手前に監督員と施工方法を協議した上で実施するものとし、形状等が変更となる場合は、監督員と協議するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。

- 4 仮締切り(土留)(対象 無)
- 5 鋼矢板二重締切(対象 無)
- 6 水替施設(対象 無)
- 7 異常出水の処置(対象 有)

- 1 出水等に対する仮設物の必要が生じた場合は、監督員と協議を行って実施するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。
- 2 異常出水に伴って、仮設構造物の撤去の必要が生じた場合には、監督員と協議を行って実施するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。

## そ の 他

- 1 図面の電子納品(対象 無)
- 2 標準断面図板設置の省略(対象 無)
- 3 しゅん工標設置の省略(対象 有)

本工事は、しゅん工標の設置を省略する。

- 4 同一の場所において施工する工事同士の現場代理人の兼務(対象 無)

※現場代理人の兼務については、同一の場所において施工する工事同士の兼務のほか、仕様書に記載された要件を全て満たす場合についても兼務を認めている。

- 5 三者会議※(対象 無)

ただし、主任技術者の専任が必要な工事で、主任技術者が2つの工事を兼務(兼務届を提出する場合)し、かつ次の①～④のいずれかに該当する工事は、三者会議(三者以上の会議を含む)を実施する。

- ① 橋梁、トンネル、樋門等の重要構造物工事を含む工事
- ② 現場条件が特殊である工事
- ③ 施工に要する技術が新規又は高度である工事
- ④ その他、設計時の設計意図を詳細に伝達する必要がある工事

三者会議の開催は、工事着手前に実施し、施工条件の変更等の問題が生じた場合には必要に応じ、監督員と協議を行って、複数回開催することができる。

# 現場説明書

工事名: R2企総管 川口ダム 4号洪水吐ゲート塗装他工事

※「三者会議」とは、発注者と受注者と設計者の三者が一堂に会することにより、設計者の意図や施工上の留意点を受注者に的確に伝え、設計図書と現場との整合性を確認協議することにより、工事施行の円滑化と品質の確保を図ることを目的とし実施する。

なお、基礎杭や大規模仮設等専門性の高い工種を伴う工事では、施工者に専門工事業者(下請)の主任技術者を加え会議を実施する。

また、地質構造の複雑な箇所、地形の変化が大きい箇所等、特に地質情報の不確実性が高い現場における工事や地質技術者が参画することで当該工事の品質確保が図られると認められる工事では、地質技術者を参加させ会議を実施する。

6 コンクリートの単位水量の測定(対象 無)

7 セメント・モルタル吹付(対象 無)

8 水抜孔(対象 無)

9 種子吹付(対象 無)

10 植栽樹木の植え替え義務(対象 無)

11 使用材料の品質, 規格, 性能等(対象 有)

本工事に使用する塗装仕様については、次表の設計条件を満足するものとし、施工前に設計条件資料等を提出して、監督員の承諾を得なければならない。

(4号洪水吐ゲート塗装)

水中部(EL92.900m以下)

名称	仕様・規格等	色彩	標準膜厚(μm)
素地調整	2種ケレン		
下塗り	変性エポキシ樹脂塗料	淡彩	100
上塗り	変性エポキシ樹脂塗料	淡彩	100

乾湿交番部(EL92.900以上)

名称	仕様・規格等	色彩	標準膜厚(μm)
素地調整	2種ケレン		
下塗り	変性エポキシ樹脂塗料	淡彩	100
中塗り	変性エポキシ樹脂塗料	淡彩	100
上塗り	変性エポキシ樹脂塗料	淡彩	100

水上暴露部

名称	仕様・規格等	色彩	標準膜厚(μm)
素地調整	2種ケレン		

# 現場説明書

工事名: R2企総管 川口ダム 4号洪水吐ゲート塗装他工事

下塗り	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料	赤さび	60
下塗り	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料	赤さび	60
中塗り	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用	淡彩	40
上塗り	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料	淡彩	30

(洪水吐ゲート補修における塗装(4号洪水吐ゲート以外))

名称	仕様・規格等	色彩	標準膜厚(μm)
素地調整	3種ケレンA		
下塗り	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料	赤さび	60
中塗り	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用	淡彩	40
上塗り	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料	淡彩	30

12 LED道路・トンネル照明灯の品質, 規格, 性能等(対象 無)

13 使用材料の品質規格等(製品名表示)(対象 無)

14 県産木材の使用(県産木製型枠以外)(対象 無)

15 新技術の活用について(対象 無)

16 アスファルト舗装工事(施工途中の交通開放)(対象 無)

17 各種様式

各種様式については, 下記徳島県ホームページよりダウンロードすること。

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2009091500237>